

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

目次:

巻頭言／革新・民主の市長実現の流れ（佐藤智詳）……(2)

ハガキアンケートでも総対話がすすむ（永井和彦）……(4)

出番：地域労連／共同行動の軸として
（名古屋中地域センター）……(6)

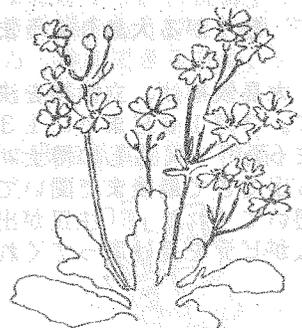
福祉国家スウェーデンの福祉と税制（富田倬津男）……(8)

そこが知りたい・「行政改悪」攻撃は今
建設省をめぐる「行政改革」の動きと全建労の運動
（青山一男）……(10)

主要労働経済指標（愛知県）……(13)

研究会報告：住民本位の愛知県経済振興の
「提言」づくりにぜひご参加を……(14)

研究所だより……(16)



●第62号

○1997年3月15日

愛知労働問題研究所



革新・民主の市長実現の流れを

佐藤智詳

5千人が参加して成功させた 2. 13市民大集会

市民大集会には、「会」に結集するすべての階層・分野の団体、地域連絡会が結集し、革新・民主の大島市長実現に向けて大きなはずみとなりました。まさに「先手必勝」の大集会として成功しました。

市民の要求にこたえる「市長政策」をおしだした大島候補の演説は、参加者の共感をよび、政策論戦をリードする内容でした。マスコミも「大島氏が具体政策 公募オンブズマンや30人学級 革新の後継強調」（「中日」）と報道しました。大集会の企画も、「市民が市民に訴える、市民主役の選挙」にふさわしく、各界、各分野の声と行動が披露され、参加した人々を励ましました。「朝日」は「市民派」にふさわしい集会となったことに注目しました。

政治姿勢でも、政策でも、他候補とのちがいを鮮明に

国民生活にとって最大の問題である消費税増税、医療保険改悪など、9兆円国民負担増問題です。この悪政に対決し、市の公共料金への消費税転嫁反対を打ちだしているのは大島候補だけです。自民党の悪政連合に担がれている松原候補や、梅村候補はこの問題にダンマリで、悪政から市民を守る立場に立っていません。

財界との関係です。松原候補は、西尾市長の選挙母体を受け継ぎ、中部財界、ゼネコン丸抱えです。梅村候補は、財界奉仕の鈴木県政を与党県議として支えてきました。新南陽工場事件やデザイン博覧会問題に言葉でふれても問題の根源である財界・ゼネコン奉仕の姿勢にはまったく無批判です。

市民の要求にこたえる政策、情報公開から、福祉、教育、経済活性化、財源の確保にいたるまで、具体的な政策を提起しているのは大島候補だけです。

「政策」がほんものかどうかは、「言っていること」でなく、「やってきたこと」で判断することが大切です。松原候補は、姿勢のあり方については「反省すべきは反省する」といいながら、デ博問題で、みずから所属していた教育委員会が「灰皿百八個、ゴミ箱六百九十三個」も買ったことに口をつぐんでいます。

全国市民オンブズマン連絡会議が発表した（2月3日）都道府県「情報公開ランキング」では、愛知県は41位で、ワースト10に入っていますが、梅村候補は「情報公開」といいながら、この「秘密」県政を支えてきたことに無反省です。

これにたいして大島候補は、情報公開でも、福祉・社会保障でも、実際市民運動の先頭に立って取り組んできた実績をもった候補であります。

ひろがる大島りようまん候補への注目と期待

大島候補は、立候補を決意して以来、連日、市民のあいだを駆けまわっています。2月16日までに136カ所・10,745人と面接し、2月15日から始まった「くらしの博士」大島宣伝キャラバンでは、「演説を聞くために家から出てきて最後まで聞いてくれた」（熱田区）「バスを待っている市民が熱心に聞いてくれた」「住民が出てきて一緒に宣伝してくれた」（南区）「ほとんどの人がピラを受け取ってくれた。『投票日はいつですか』とたずねてきた」（緑区）



と、市民の反応は高まってきています。

大島候補の友人のみなさんが大島候補の名刺を、20、30枚とひろげています。同級生の友人がカンパを寄せてきています。「30年前、瀬戸で労組の書記長をしていた。がんばっている姿を見て、ぜひ応援したい」と大島宅に電話がかかってきています。

「勝手連」の動きもひろがっています。「大島さんを推す医師・歯科医師の会」「大島さんを推す弁護士の会」や、大島さんが勤めていた「名勤生協」の組合員や職員のなかでも「お勝手仲間の会」が生まれ、支持をひろげています。

大島候補は、愛教組・名教組、名鉄労組、全通など与党陣営の労組にもどんどん入り、市政と春闘について対話をひろげています。北区の連絡会は、区内600余の労組・団体に大島推薦の申し入れを郵送しました。「連合」傘下の労組からも支持決議が寄せられています。

自治労連愛知が、商業新聞に折り込んだ「消費税5%増税反対」のピラにも大きな反響があり、自治労連に電話やFAXで激励や署名が送り返されてきています。名古屋市職労は、区政協力委員や民生委員ら公職者1万5千人に、ヘルパー・看護婦の増員要請書を郵送したところ、5千通をこえる賛同署名が返送されてきています。中区の「あんきに暮らせる街づくり住民懇談会」では、団地自治会長が「長い人は8年も特別養護老人ホームの入所を待っている」「『らん館』より、特別養護老人ホームがほしい」と福祉重視の市政に期待する発言がありました。

さま変わりした政党状況――矛盾を深める//総自民党//勢力

与党陣営・//総自民党//勢力の内部矛盾は一段とすどくなっています。「朝日」が2月9、10日におこなった世論調査でも、橋本内閣の支持率が、前回の55%から42%と急落しています。79%が、消費税増税は「大きな負担」と答えて、国民の多数は、9兆円の国民負担路線に「ノー」を突きつけています。こういう国政への怒りと名古屋の乱脈市政にたいする怒りを結合して、攻勢的にたたかう必要があります。

昨秋の総選挙で、名古屋市内で第1党となった新進党は、オレンジ共済問題で、国民のきびしい批判にさらされ、解党の危機に直面しており、市民の前に公然と出られない状況にあり、支持率は急落しています。新進党と民主党の県議が梅村候補支持にまわり、除名騒動となっています。これまでの市長選挙のようなオール与党相乗り体制は、崩れています。

勝利への本気の構えを確立してこそ勝機はつかめる

//総自民党//勢力は、矛盾がするどいだけに必死です。松原陣営は危機感を燃やしています。梅村候補は「市民オンブズマンの梅村です」と宣伝し、//総自民党化//市政に怒る市民の支持をかすめとろうとしています。

大島市長の実現、革新・民主の名古屋市政実現のかってないチャンスをものできるかどうかは、わたしたち一人ひとりが、大島勝利に本気になること、勝つために、やるべきことはすべてやりつくすかどうにかかっていると思います。

3.29市民大演説会(久屋市民広場、午後1時から)の大成功をバネに、勝利の大きななぐれをつくりだして、革新・民主市長を市民の手で誕生させたい。

(さとう・ちよし/研究所理事、名古屋市職労委員長、名古屋革新市政の会総務代表委員・事務局長)



ハガキアンケートでも総対話がすすむ

永井和彦

総対話運動を重視し、過去最高のアンケートの返信

愛労連は97国民春闘において、総対話運動を重視し、とくに要求アンケートを組織内はもちろん、組織外も含めてとりくんでいます。以下では、ハガキアンケートの問題を中心に、今年の特徴についてふれたいと思います。

今年の特徴は、アンケートハガキの返送枚数が1,060通と過去最高の2倍近くあり、大きな反響を示していることです。今年ハガキの種類を3種類つくりました（従来は1種類のみ）。1つは従来からとりくんでいる地域労連を中心に配布するもの、それに加え大企業労働者の協力を得て配布した連合職場向けのもの、トヨタをターゲットにして西三河地域を中心に配布したものの3種類です。西三河で配布したものは、「トヨタ自動車」と明記するものがいくつかあり、トヨタの生の声をつかむという点では、愛労連としてもはじめての成果です（「赤旗」2月25日付参照）。

特徴の2つめは、単産もこの配布に積極的にとりくみました。運輸一般、全国一般、建設一般などが単産独自の配布行動をおこないました。これもはじめてのことです。

意見記入自由欄に、多くの人から多彩な声が寄せられた

3つめは、意見を自由に書く欄に353人の方が記入されました。しかも、今回から産業または職種という記入欄をつくったため、その意見がリアルに把握できます。

自由欄に記入があった人で、産業・職種の例を挙げると、アパレル商社、電子メーター組立、工業炉試験職、飼料製造、筆記具製造、コンピュータソフト開発、砂梱包作業、ヘアカラー加工、昇降機据付業、流通業・管理職、食品プラスチック容器製造・販売、窯業、コンピュータサービス、鉄鋼業、商社、住宅建材、スーパー裏方、ベルトコンベア作業、情報処理業、コンビニエンスストア、繊維、産業機械整備、産廃処理業、鮮魚卸売り、広告デザイン、農業関連育苗産業、消費者金融業、フードサービス、家電販売、LPガスボンベ再生工場、自動車製造ラインの設計・制作、倉庫リフトマン、呉服販売、サービスエンジニア、パチンコ組みつけ、ロープ製造、テレビ制作プロダクション・カメラマン、音楽家、クリーニング、土木緑化造園業、農園管理、製薬研究開発、コピーFAXメンテナンス、巫女、コンピュータ商社・営業、カメラメーカー、美容師、額縁製造、税理士補助、洋服リフォームと様々な産業・職種からハガキが届いています。

自由欄をまとめたものは、B4で13枚にもなります。そのいくつかを紹介します。

〃消費税上げるな〃

- ☆ 今年ボーナスがなかった。女だというだけで男と同じ働きをしても賃金が低い。春、消費税が上がることによって生活がより苦しくなる。何とかしてほしい。(広告デザイン、30代、女性)
- ☆ 入社したときは週休2日制だったのが、入社後4週6休制に変わり休みが少なく、有休もあまり許可を得れない。(消費者金融業、20代、男性)
- ☆ パートで月にきちんと働くと10万ほどになり、年収120万。でも、控除の対象では一番損になってしまうので、結局100万円以内になるよう押さえているが、会社からはいい目でみられないし、働きたいのに働けず、こんな法律つくっというて、まだ消費税とるの？(パート・パチンコ組みつけ、20代、女性)

〃未組織労働者反映するような援助を〃

- ☆ 未組織労働者に反映するような援助を。現在のようにでは他人事。共感できない。(ロープ製造、50代、男性)
- ☆ 40才以降の女性が再就職した場合、仕事の量や質に相応した待遇が与えられていない。(事務職、40代、女性)

〃会社に組合をつくりたい〃

- ☆ 会社に組合をつくりたい。ずっと昔に組合をつくる話がでたらしいが、社長に阻止されたらしい。退職金が少なすぎる。(ネジメーカー・卸、20代、女性)
- ☆ 今日ほど労組が弱体化している時代は過去になかった(入社以来)。労組の存在意義を示す必要あり。(製鉄業、50代、男性)
- ☆ トヨタの組合にもこういうことをやるようにいってやってください。がんばってください。(トヨタ・堤、30代、男性)
- ☆ トヨタ労組は会社組合だ。我々のためにならず組合費だけ高い。ふざけるなと言いたい。(トヨタ自動車、40代、男性)
- ☆ ライン作業の仕事をしていますが、男女雇用機会均等法とかいって男の仕事を強要されています。体力的につらい。(自動車下請シート組立、40代、女性)
- ☆ 残業・夜勤がなくなると生活がしていけない。最低の生活保障はしてほしい。(自動車製造・トヨタ自動車、30代、男性)

このハガキアンケートでわずかですが、労働者の要求・意見を直接聞くことができました。さらに総対話運動をつづけ、県内228万人の未組織労働者との共同、愛労連運動を発展させることが求められていると思います。

(ながい・かずひこ/愛労連幹事、当研究所所員)

共同行動の軸として

全労連・名古屋中地域労働組合センター
(略称：名古屋中地域センター)

「中区」というところ

私たち名古屋地域センターが活動の場としている名古屋市中区の紹介をします。夜間人口が約6万人に対して、昼間人口は約33万人にふくれあがり、県庁・市役所・警察本部・裁判所・国の各省庁の出先などが存在する官庁街と、金融・商社等の大企業が集中するオフス街、また、4Mといわれるデパートのうち3つが集中し、長者町といわれる中小の繊維卸問屋街、大須観音様を中心とした昔ながらの商店街、さらに、錦三・住吉・東新町という飲食街などがあり、中部経済圏の中核といえる一大ビジネス街を形成しています。

33組合・6、700名の名古屋中地域センター

こうしたこの街に、名古屋中地域センターは1989年11月に結成され、今年で8年目をむかえています。33組合(正式加盟28、準加盟4、オブ加盟1)、約6、700名が結集、国家公務員、地方公務員、民間がそれぞれ3分の1をしめています。

結成以来、「組織の拡大・強化とともに、圧倒的多数の未組織労働者の組織化」「地域におけるたたかいを統一し、調整する機能の発揮と労働者とすべての国民の要求実現のための運動の強化・発展」を基本として、活動をすすめてきました。残念ながら、「組織の拡大・強化、未組織の組織化」の面では、今日まで、報告すべきことがあまりありませんが、加盟組合の中において、ここ数年の間、組織内拡大がなかったところに、組合への加入者を増やしているところがいくつかの加盟組合から報告されています。今日の情勢に合わせて、私たち組織労働者が意識的に追求していかなければならないことを教えています。

いくつかの「共同の運動」

さて、名古屋中地域センターのまわりには、結成される以前からも、それ以後にできたものなど、一致する要求・課題などで、その実現のため「共同の運動」をすすめる組織がいくつかあります。

「栄総行動」「中区春闘共闘の会」「街づくり懇談会」「三の丸平和・納涼まつり実行委員会」等々です。名古屋中地域センターおよび加盟組合はこれらの組織に直接ないし間接に、これらの組織に参加し、その中心的な役割を果たしてきています。

47回目をむかえる「栄総行動」、さまざまな要求実現

「栄総行動」は、この春(4月16日)で47回目をむかえます。「みんなの要求、みんなで実現」をスローガンに一日共闘の運動体として、発展し、今日では持続的な運動体として定着してきています。行動は、春と秋の年2回行われ、行動日は、昼デモ・集会に約600名、終日行動に120名くらいが参加し、要

求実現のため関係省庁や関係会社などに要請・抗議行動を展開します。

最近では、音楽家ユニオン・東宝ダンスホール争議が和解解決しました。名古屋市は、徳山ダム推理券の使用トン数を減らす。基幹市バスの「市役所駅」に移動検札機の設置。近鉄「4人掛け」車両の改造。「富吉駅の連絡通路の両端に時刻表を」の前進回答。名鉄「上小田井駅での回数券回収箱」の設置。また、地下鉄市役所駅の「国立名古屋病院側にエスカレータ・エレベータ設置」の要求で、病院と交渉するなかで、「病院待合室の喫煙コーナーに扉と換気扇を取りつけさせたり、暗かった院内通路に電灯を点灯させる」などの改善を実現させました。

また、郵政局、国家公務員共済名城病院など、従前は門前払いでしたが、人数をしばりながらも、会議室を用意し要請行動に応ずるようになってきています。今日では、確実に「市民権」を得た「栄総行動」といえるようになりました。

ノー残業デーをよびかけて86回目――「中区春闘共同の会」

「中区春闘共同の会」は、地域のあらゆる傾向の労働組合と「地域春闘」を創りあげるための組織であり、毎月1回会議を開催し、一致する要求、①大幅賃上げを勝ち取る。②労働時間の短縮、で行動しています。「賃上げ」では、春闘時に、元気のでる「集会」を300名規模で開催し、今年は名古屋管理職ユニオンの東元大氏を講師にむかえ、3月12日に中区役所ホールで行われます。

また、「時間短縮」では、ノー残業デー（毎月1回・第2水曜日）を設定し、この3月で86回目となりました。この日は、早朝4カ所です約3千枚の街頭ビラ、午後3時から5時まで街宣カーを運行します。点から線へ、線から面へと、この運動がひろがっています。月1回が、2回となり、毎週になるというふうに、多くの職場で取り入れられています。

最近では、中地域全体のノー残業デーとして定着をめざして頑張っています。

9回目をむかえたビールのみ放題の「三の丸・平和・納涼まつり」

「三の丸・平和・納涼まつり」は、今年で9回目をむかえます。毎年、8月の上旬におこなわれ、三の丸官公庁街の労働者を中心に、約500名が参加し、生ビール飲み放題で参加料1,000円、屋台も自前を出し、大交流の場と化します。天候不順などで中止になると「どうしてか」など、職場の労働者から不満の声ができるほどのイベントとなってきています。

「共同の行動」の手はじめとして、中地域合同「新年旗開き」を開催

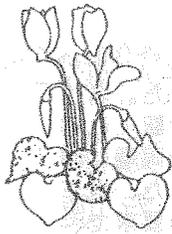
2年前より「中区の諸団体で共同の行動ができないか」と提起があり、昨年より、初めて中地域合同「新年旗開き」が開催されるようになりました。今後の「共同の行動」のあり方を模索する動きとなりました。

これからの課題、若手活動家の育成、さらに運動のひろがり

これらの運動を継続していくためにも、問題がないわけではありません。

若手の活動家の育成、運動のひろがりのなさ、なによりも加盟労働組合の理解と積極的な参加が必要です。今後とも、中区に「名古屋中地域センター」ありといわれるように、その中心部隊として位置づけ、その機能が発揮できるようにしなければと思います。

(事務局長 堀 勝)



福祉国家スウェーデン の福祉と税制

富田 偉津男

人生サイクルからみた福祉

スウェーデンの福祉は、公的な包括的社会政策のモデルで、所得喪失保障を基本とする社会保障である。

人生のサイクルからみてみると、医療の面では、就業前ではすべて無料で給付される。保育所はストックホルム市で平均2000クローネ（1クローネ=20円）の保育料で、子どもの数が増えると「足し割引」がある。障害児の親には保育所が特別に保障されている。

歯科は20歳までは無料で治療してくれる。子どもが12歳になるまでは、年間60日の有給休暇が使用でき、それは子どもと親の人間関係をつくる機会を多くし、その中で人格が形成されていくことを目的とした制度である。

義務教育（基礎教育）、高校、大学、大学院までは、授業料などはすべて無料である。

学校を卒業して就業し、老年期になる間の税金はすてきに高い。

不幸にして病気や事故などで労働能力がなくなると、早期年金が支給される。もちろん本人に労働の意欲があり、若干の能力が残存していれば、保護雇用、福祉的雇用がある。

老齢年金は65歳からすべて同額の基礎年金と、在職中の所得に比例して付加年金がある。老齢者の医療経費は、末期医療にかかる経費が医療資金の約3分の1を占める。

スウェーデン社会の負担と給付

税金は国民の生活の安全を図ることが主目的と合意されている。上でみたように在職中の税負担は高いが、国民の文化活動や余暇活動に税が還元されている。

91年に税制改正が行われ、地方分権の財政保障として、勤労者の80~85%が、31%の地方所得税だけを納付することとされた。年収203,000クローネ以下の勤労者は地方所得税だけを負担し、それ以上収入のあるものだけが国の所得税25%を負担する制度となった。

この20年の間に、所得税は低下し、社会保険料とVAT（付加価値税）が増加した。

税負担以外の負担は、医療費一律負担（1800クローネで打ち止め）。

所得比例で負担するのものは、保育料、ホームヘルプサービス料金などであるが、これも頭打ちがある。

人間が生活していく過程で、必要なものは税で賄い、個々人の社会的ニーズについては、所得に応じて負担するシステムといえよう。

この意味では、租税本来の目的である所得の再配分が公平かつ民主的に行われ、高率なVAT（付加価値税）などの逆進性をみごとに緩和しているといえよう。

給付については、

- ① 一律的給付 児童手当、基礎年金

- ② 所得比例給付（所得喪失給付）
傷病手当、失業保険、付加年金
- ③ ニーズに所得が伴わない場合の給付
住宅手当、サービスハウス、保育料など、多くのサービス
がニーズの認定により給付される

木を見て森を見る

以上のように、スウェーデンはあらゆるシステムが高度に組織され、その下で包括的社会福祉サービスが構築されている。

「スウェーデンの四季暦」の著者である訓覇（くるべ）法子さん（スウェーデン在住、ストックホルム大学で社会福祉を研究）の講義は、実は次のことが言いたかったのだと思った。

保育所、学校生活は、可能な限り障害者を含めたインテグレーション教育が行われており、そしてこの社会の成り立ちは、みんなで支えあっている。すなわち、社会共同体の価値観の形成、民主主義と連帯、平たく言えば老いも若きも、障害者も健常者も、すべて人々がこの社会では平等な価値観をもっている、ということをや若いときから徹底的に教え、そのことが基礎になって、今日のスウェーデンの高福祉社会が成り立っている。

日本とスウェーデンの福祉の違いは、というより落差は、すでにあちこちで紹介されているので、これ以上は割愛するが、決定的な相違点をあげれば、第1に、自己決定の尊重、第2に、人格・人権の尊重、第3に、ニーズの総合的把握と選択の自由の保障、である。

なお、65歳以上の人口割合とホームヘルパーの対比を示せば、つぎのようである。日本 14%、ヘルパー5対1。スウェーデン 18%、ヘルパー3対1。

スウェーデン・モデルの未来

スウェーデンの視察を終え、ノルウェーに向けて出発という日に、政府の雇用拡大政策が発表された。

それは2000年までに、スウェーデン・モデルをゆるがす、2桁の失業率を半減させるための政策で、110億クローネ（1クローネ=20円）の予算により、雇用拡大をめざすものである。

投資や対策の面では、消費意欲を上げるための特定物品への租税軽減、固定資産税の軽減、25～55歳までの失業対策として、教育のための奨学補助金の支給、55歳以上の失業者に対する公共部門での雇用保障。

財源の面では不動産所有者にたいする課徴金が一番多額だが、さらに企業の基幹利益の25%、5年間繰り延べ（税平衡準備金）を20%に減少のほか、保護雇用費が1億クローネ削減など、国民生活にも多大な影響を与えるもので、論議を呼ぶことは必至であろう。

しかし、この国の教育・福祉は、多少のジグザグはあったとしても、すべての人間の平等的価値、選択の自由、自己決定権が揺るぐことがなく、人と環境に優しい国づくりは着実にすすむものと思われる。

（とみだ・いつお／研究所監事、税理士）

* 1996年6月に筆者が「福祉と税制調査団」の一員として参加されたレポート（『税制研究』34号・96.8）から抜粋転載させていただきました。

そこが知りたい・「行政改革」攻撃は今②



建設省をめぐる「行政改革」の動きと全建労の運動

青山一雄

1. 建設省と公共事業をめぐる情勢

1997年度の政府予算案は、一般歳出で43兆8068億円（96年度当初予算比1.5%増）で、軍事費4兆9475億円（同2.1%増）、政府開発援助費1兆1688億円（同2.1%増）とともに、他の歳出と比較して突出しているのが特徴である。

公共事業関係では、公共投資に対する浪費が叫ばれている中で、東京湾横断道路、羽田航空沖合展開事業、整備新幹線など大企業のための産業基盤優先となっている。

建設省関係では、高規格道路整備（同14%増）をはじめ高度情報通信会社などに重点が置かれる一方、道路、河川も維持管理費などの通常経費が1割も削減されるなど国民生活密着型すらかけ離れたものとなっている。

また、政府は公共工事のコスト削減にむけ、民間資金を公共事業に導入する新方式の本格的検討に入った。これは英国の「民間資金構想」をモデルにし、建設費全額を民間が負担し、完成後も民間が運営して利用者から料金を徴収し、費用回収後国に譲渡する料金徴収方式。コスト削減を目的に利用者負担とするなど国民に犠牲を転嫁するもので公共事業のあり方からかけ離れた方式である。

2. 「行政改革」をめぐる動き

11月19日、政府は首相直属の機関として「行政改革会議」を設置し、「橋本行政改革ビジョン」による省庁再編成構想を打ち出している。その中身は、国の機能のあり方を4分野に整理し、①国の存続（総務庁、外務省、防衛庁、財政省、法務省、国民安全省）、②教育文化（教育研究文化省）、③国民の暮らし（国民生活省）、④国の富の拡大（国土農水省、経済産業省）となっている。

建設省、運輸省、農林水産省など好況時行管庁は「国土農水省」に統合される可能性がある。このことは、今年1月7日に行われた建設省の幹部を集めた新年会において、亀井建設大臣が「みなさんには残念ですが、建設相は無くなります。しかし、建設省は生き残ります。さらに大きくなって」と挨拶していることから、着実に省庁再編は大きく動き出しているといえます。

12月25日に政府は「行政改革プログラム」を閣議決定し、その中で「行政改革会議」での議論の試案の2つの柱である、①中央省庁を22から10省庁へ再編、②国の41の行政分野の地方移管・規制緩和・外庁化の3つに分類し、行政のスリム化を図るものである。具体的な中身においては、行政分野の地方移管などで職員を85万人から3万9千人へ削減し、省庁は政策立案部門と業務執行部門に分類し、執行部門は「地方移管」「外庁（エージェンシー）化」としてしています。（「外庁化」とは、イギリスが1980年代後半に導入した制度で、政府（行政）の機能を政策立案と制度執行の二つに分け、執行機能を分離しようとするもので、組織、業務、人の管理に独自性をもたせ、民間委託も含めて業務の効率性を高め

ることを目的にしている。)、あた、地方移管が可能な事務として「消防・防災などのほか、国・都道府県・市町村が混在して行政を行っている住宅・河川・道路整備など公共事業、農林水産振興策など」があげられ、建設省の直轄管理している河川、道路整備も対象とな、事務所・出張所の地方移管・廃止・民営化の方向で議論の対象となっている。

このことは、12月10日の建設本省の石井企画官が中部地建で開かれた建設省重点施策(建設白書)の説明会で、行政改革にふれて「建設省の行革の具体的方策として、ニュージーランドの行革を参考とし、行政効率を高め職員を減らすことを目的にして、業務執行部門をエージェンシー化して請負型にして競争に勝ったところが行う」と発言している。また佐藤建設事務次官も12月22日「行革は民営化がポイント。設計、積算も含め発注業務に携わる部門から先は思い切って民営化し、役所は政策機関に特化すべきではないか」と発言していることが、新聞報道されるなど、建設本省内においてより具体的に行革の流れに沿った政策論議がされているといえます。

3. 業務の中での動き

建設本省は、11月19日、建設省行政改革推進本部を設置して「職員による業務点検の実施」とするアンケートを本省で取り組み、事務所段階では1月に入って「業務点検票」による業務改善の提起を全職員を対象にしてきました。その中身といえば、本省段階では「時代の変化等に応じて廃止縮小すべき政策・業務」その具体例として地方への事務委譲、規制緩和、補助金の整理統合など建設省を解体民営化する内容を含んだものとなっています。事務所段階においても、同様の目的を持ったものとなっており、現業務について住民本位の立場から改善し充実するための業務点検となっていません。建設省当局が秘密裏にあたかも職員の意見も反映したかのように「行革」に都合の良い意見だけを取り入れ「行革」を実行する姿勢となっています。

仕事の上では、公共工事から「監督・検査」を民間に丸投げとも言える「新しい監督・検査体制」を改悪し、「積算補助業務の持ち帰り方式」の導入により秘密保持の積算業務までも委託化されるなど、なりふり構わず職員不足を業務委託で補い、職場では職員比で35%もが職場常駐の業務委託やアルバイトで占められるなど、無責任な建設省の業務体質がより一層進行しています。

さらに、「建設CALS」や「ISO9000シリーズ」の公共事業への導入などで一層の業務委託化・外注化を推進し、直轄事業の空洞化を図ろうとしている。

また、建設省の職員数については、これまでの定員削減の中で全体で11,862人が削減され、中部地建だけを見ても過去20年間で約800人も削減されています。そして、97年度から始まる第9次定員削減計画では今後5年間で建設省全体でさらに1,190人が削減されようとしています。その結果、職場では、深夜に及ぶ残業が常態化し、職場での健康破壊が深刻化しています。

4. 「行政改革」、建設省の「解体・民営化」阻止の運動

直轄事業を守り、国民本位の公共事業を推進するために、これまで全建労は「建設省の定員の大幅増員に関する請願署名(大幅増員署名)」「国民本位の公共事業推進を求める請願署名(生公連署名)」の二大署名運動や地方議会請願・キャラバン行動などの取り組みと合わせ、仕事のすすめ方や住民の人たちへの対応などを含め、「足元から見直そう仕事とモラル」をテーマに「職場総点検運動」

を行っています。

① 「職場総点検運動」について

全建労東海地本は、ゼネコン疑惑の進行の中で国鉄の分割民営化の教訓に学んで、職場規律、労働者規律をしっかりと確立することが大切と考え、4年前の1993年の地本大会で「職場規律10カ条」（不正腐敗を許さず憲法を仕事と自分に生かそう）を提案し実践してきた。そして、今「行政改革」がマスコミで連日のように取り扱われている現状の中で、職場規律・労働者規律・「モラル」について考え、「正すべきは正す」ことが重要であり、それに合わせ国民本位の直轄事業を守るための業務改善を含め「職場総点検運動」を実施している。

② 外に打ってでる運動の強化について

外に打ってでる運動については、大幅増員署名（組合員50名目標）・生公連署名（組合員100名目標）の二大署名やそれに合わせ地方議会請願行動、春秋の年2回に及ぶ公共事業キャラバン行動を配置し、その中でも地域住民アンケートなどを取り組みながら国民本位の公共事業推進、大幅増員に対する地域・住民の理解と指示・強力を広げる取り組みを行っている。

（あおやま かずお/愛知国公共闘会議副議長）

<参考> 全建労東海地本『労働者規律10カ条』

「行政サービスの向上にむけて」

- ① 住民との対応は相手の立場に立って対応しよう
- ② 住民の意見は積極的に業務に反映させよう
- ③ 建設省の職場実態を機会あるごとに訴えよう

「民主的な職場の確立に向けて」

- ④ 労働組合と建設省職員の立場を使い分けずに、いつも開かれた民主的な行政を考えて行動しよう
- ⑤ 仕事上の会議などで発言をしてもムダだと思わず、開かれた行政・民主的な行政を考えて行動しよう
- ⑥ 不当労働行為や違法行為など無理難題を強制する管理職には一人で悩まず、みんなで正させて行こう

「自分に恥じない行動に向けて」

- ⑦ 業者からの付け届け、ビール券・酒券などは一切受け取らないようにしよう
- ⑧ 出張等の宿舍料や旅費は本人で必ず負担しよう
- ⑨ 業者との飲食は行わないようにしよう
- ⑩ 定時出勤に心がけ、遅れる場合は必ず事前に連絡しよう



主要労働経済指標 (愛知県)

年月	人口		労働力人口 (千人)	失業者 (千人)	完全失業者 (千人)	雇用保険受給者 (一般)	有効求人倍率 ※1	勤労者世帯の平均消費支出 (名古屋市) ※2	消費者物価指数 '95=100	常用労働者数 (事業所規模30人以上、()内は5人以上)			
	10/1 各月1日	11/1								パート比率	製造業	卸・小売	パート比率
1990	6,690,603	3,642	57	1.6	259,917	2.47	343,156	...	8.5(14.1)	674(892)	201(540)	248(448)	5.7(11.6)
91	6,743,901	3,669	66	1.8	263,401	2.54	332,192	r 97.5	8.5(12.8)	684(902)	212(557)	257(469)	7.6(12.7)
92	6,787,361	3,761	66	1.8	294,987	1.86	327,329	r 99.0	8.6(12.9)	688(907)	218(569)	263(483)	8.1(12.3)
93	6,816,516	3,845	80	2.1	377,924	1.05	338,001	r100.0	10.6(15.1)	689(907)	236(537)	303(518)	14.2(16.5)
94	6,839,374	3,828	107	2.8	477,824	0.72	361,773	r100.5	11.1(15.9)	672(885)	233(543)	307(528)	14.6(17.4)
95	6,868,336	3,836	112	2.9	498,680	0.68	348,059	r100.0	11.6(16.1)	663(875)	228(536)	313(537)	14.6(17.3)
1996/5	6,884,930	4-6月	4-6	4-6	43,823	r0.77	296,965	r100.4	11.3(15.8)	649(860)	224(534)	317(548)	16.7(19.8)
6	6,890,241	3,928	128	3.3	43,622	r0.80	295,640	r100.1	11.1(16.0)	649(859)	223(531)	316(548)	16.7(19.9)
7	6,893,216				45,737	r0.83	352,489	r100.3	11.3(15.9)	647(857)	223(529)	317(547)	17.1(19.5)
8	6,895,809				45,500	r0.86	370,710	r100.0	11.5(15.9)	645(856)	227(529)	316(546)	17.0(19.8)
9	6,899,463				44,608	r0.87	...	r100.5	11.6(15.8)	644(855)	226(528)	317(546)	17.3(19.6)
10	6,902,203				...	0.90	...	100.6	11.6(16.1)	645(857)	222(531)	317(546)	17.3(19.9)
11	6,906,596				...	0.92	...	100.2	11.6(16.0)	645(855)	222(527)	315(546)	17.0(20.2)

年月	常用労働者平均総実労働時間(30人以上、()内は5人以上)		調査産業計		製造業		卸・小売		サービス		倒産 ※3
	時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	
1990	387,040(343,603)	1.7(...)	2,084.4(...)	225.6(...)	2,178.1(...)	309.6(...)	218.1(...)	248(448)	21.1(26.6)	100.0	181
91	411,900(342,603)	0.2(-3.4)	2,055.6(...)	212.4(...)	2,125.2(...)	278.4(...)	212.4(...)	257(469)	20.3(22.4)	101.9	378
92	414,081(376,341)	-1.5(-0.4)	2,005.4(...)	172.8(...)	2,065.2(...)	216.0(...)	172.8(...)	263(483)	20.9(22.4)	96.2	499
93	407,834(368,186)	-1.3(-3.2)	1,920.0(2,019.9)	152.4(168.2)	1,997.2(2,015.1)	153.6(164.9)	152.4(168.2)	303(518)	19.6(27.8)	89.2	607
94	409,855(371,157)	-0.1(0.3)	1,900.8(2,002.0)	142.8(157.3)	1,951.2(2,111.5)	151.2(163.5)	142.8(157.3)	307(528)	20.5(30.1)	88.6	566
95	412,050(374,642)	1.1(1.6)	1,994.4(2,016.0)	151.2(168.0)	1,989.2(2,104.4)	169.2(184.8)	151.2(168.0)	313(537)	22.6(27.9)	89.2	706
1996/5	324,628(297,766)	r3.3(r2.3)	155.1(163.7)	12.9(14.4)	158.7(162.6)	15.7(16.8)	12.9(14.4)	317(548)	24.9(28.4)	91.2	71
6	640,404(537,202)	r7.0(r5.2)	163.7(172.0)	13.4(14.8)	171.0(174.7)	17.1(18.1)	13.4(14.8)	316(548)	25.1(29.4)	87.0	61
7	540,632(490,967)	r-3.0(r-3.4)	167.2(176.4)	13.6(15.1)	175.7(180.1)	17.7(18.8)	13.6(15.1)	257(469)	25.4(29.6)	93.0	63
8	358,519(329,966)	r14.5(r9.1)	152.2(160.2)	13.0(14.5)	156.1(159.9)	16.6(17.6)	13.0(14.5)	263(483)	26.6(29.6)	92.2	67
9	324,893(299,692)	r3.3(r2.2)	158.8(167.4)	13.8(15.4)	168.3(172.1)	18.3(19.4)	13.8(15.4)	303(518)	19.6(27.8)	r95.5	62
10	323,940(298,268)	r1.9(0.4)	163.6(173.3)	14.3(16.0)	175.4(179.9)	19.1(20.3)	14.3(16.0)	307(528)	20.5(30.1)	98.1	81
11	327,923(302,011)	r3.0(1.9)	165.7(175.2)	14.6(16.4)	176.9(181.3)	19.2(20.4)	14.6(16.4)	313(537)	22.6(27.9)	*86.6	66

注1)愛知県企画部統計課『あいちの総計』『あいちの勤労』『あいちの産業動向』により作成。*印は速報値。r印は修正値。2)労働者数・労働時間数・給与総額は、1996年に調査対象事業所の抽出替えが行われた。3)1992年以前は一般労働者とパート労働者の労働時間の区別がされていない。4)1995年パートを除く産業計労働時間数を間違えたため修正した。
※1)原数値除新卒年含パート、月平均値は1月に季節調整が行われた。※2)11市平均、※3)負債1千万円以上

住民本位の愛知県経済振興への 「提言」づくりにぜひご参加を

「地域経済への提言研究会」

《いままで8回の「研究会」・14の報告を聞く》

研究所として、プロジェクト研究の一環として、「地域経済への提言研究会」を96年3月に発足させ、「研究会」の開催と「提言」づくりの作業をすすめてきました。

「研究会」で、以下のような報告テーマをとりあげてきました。これからも、ひきつづき関心のあるテーマをとりあげ報告をお願いすることにしています。

【第1期】

(報告者の敬称は略)

第1回研究会 (96年3月30日)

第1報告 「豊田市での暮らしの状況」(豊田市職員 本多 弘司)

第2報告 「今日における地域経済への政策的課題—愛知県経済をめくつて」(日本福祉大 大木 一訓)

第2回研究会 (96年4月20日)

第1報告 「業者運動の現状と地域」(愛商連 藤栄 茂行)

第2報告 「労働行政分野における規制緩和」(全労働 石川 暁生)

第3回研究会 (96年5月25日)

第1報告 「地域経済の『空洞化』と東アジア」(名古屋経済大 木村隆夫)

第2報告 「東海の経済・現状と展望—東海ブロックのシンポジウムからの体験から」(日本共産党 佐々木 憲昭)

第4回研究会 (96年6月22日)

第1報告 「国際化と規制緩和のもとでの名古屋港」(港職労 太田 敬承)

第2報告 「愛知県地方計画の展開と産業戦略」
(東海自治体問題研究所 山崎 丈夫)

第5回研究会 (96年7月13日)

第1報告 「開発プロジェクト評価式について」(静岡大 土居 英二)

第2報告 「中部財界の21世紀戦略」(愛労連 永井 和彦)

【第2期】

第1回研究会 (96年11月16日)

第1報告 「愛知県農業の現状と課題」(愛知農民連 土屋 元義)

第2報告 「『住民本位の愛知県経済振興への提言』のイメージ」
(日本福祉大 大木 一訓)

第2回研究会 (97年1月18日)

報告 「地域経済・県民生活と東海銀行」(銀産労 脇田 勇)

第3回研究会 (97年2月22日)

報告 「地域経済・県民生活と中部電力」(中部電力 近森 泰彦)

《「提言」案のイメージ(第1案)まとまる》

上記の「研究会」と並行して、研究会事務局メンバーを中心に、大木先生「提言のイメージ」をもとに、さらにふくらませる作業をすすめてきました。

3月3日、事務局メンバーによる議論をつうじて、以下の「イメージ」（第1案）をいちおうまとめました。

「住民本位の愛知県経済振興への提言」（仮題・骨子第1次案）

はじめに

- ・本提言の目的（なぜいま地域経済なのか）
- ・提言作成の経過
- ・提言内容の実現にむけての協力・参加要請

1. 地域はどうなっているか

- ・企業城下町、中小企業集積地、地場産地、商店街、農村など、地域ごとの実態をリアルに

2. 住民は何を要求しているか

- ・労働者、業者、農民、中小企業家、青年、主婦、退職者、障害者など、階層ごとの要求とたたかいをリアルに

3. 自治体の対応策を批判する

- ・住民との関係で、自治体（県、名古屋市、市、町村）がどんなスタンスに立っているか
- ・自治体による産業・地域経済政策の実態と問題点
- ・産業空洞化と県政の政策

4. 中部財界の戦略を批判する

- ・中部財界の戦略内容
- ・それが県民の労働と生活に及ぼしている影響
- ・見直されるべき政策理念（リストラ、規制緩和、比較優位産業政策）

5. 住民本位の地域経済振興にむけ発想を転換する

- ・グローバルな連関、政治との連関も視野に入れて

6. 共同の力で現状は変えられる

- ・県内の先進的例――
- ・全国の先進的例――墨田区、大田区、東大阪市など地域経済振興政策

7. 中長期的な産業政策・地域政策の柱の提起

8. 当面の緊急政策

- ・誰に対して何を要求するのか、具体的な手だてを明確に

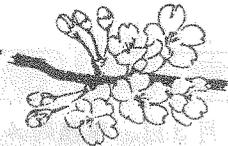
おわりに

- ・提言内容の要約
- ・提言内容実現のための条件
- ・決意表明と広範な住民へのアピール

この「骨子」についてぜひご意見をお寄せ下さい。あわせてこの「骨子」にかかわる資料などを、ご提供下さるようお願いいたします。できるだけ早く、「提言」素案をまとめ、多くの方々にご参加いただいて、論議ができる場をもうけていきたいと考えています。なお、「提言」づくりの作業に、協力・参加できる方は、ぜひお申し出下さい。歓迎します。

連絡は：「提言」研究会事務局責任者 木村隆夫（または研究所事務局 伊藤）まで





☆1997年 1月 15日以降の主な活動日誌

- 1月
 19日 第46回自動車産業職場政策研究会 20日 第43回日本労働運動を読む会
 22日 しずおか生協労組春闘学習会 24日 第14回所員会議
 25日 愛労連・97国民春闘臨時大会
 26日 日本共産党・名古屋経済への提言シンポ準備のための懇談会
 28日 「労働法制の全面改悪に反対、働くルールの確立愛知県連絡会」結成総会
 29日 愛知県職知多支部春闘討論集会 31日 地域経済提言研究会事務局会議
- 2月
 1日 愛知革新懇「行政改革・政官財癒着を問う」シンポ
 2日 97春闘勝利・西三河学習会(安城市) 3日 労働法制県連絡会事務局会議
 4日 愛知の産業・経済の実態とピクトリー・マップ学習会(4団体+争議団主催「2.14総行動」にむけてのシンポ、講演:木村)
 7日 名古屋市職労中村区役所支部・春闘市長選挙学習会
 8.9日 全労連東海北陸ブロック・97春闘学習会(鳥羽市)
 13日 革新市政の会「2.13市民大集会」 14日 「2.14総行動」
 15日 全農関連協・97春闘学習会(東京)、自治労連愛知県本部組織集会(大木)
 16日 第15回トヨタ・シンポジウム(刈谷市産業振興センター、大木)
 17日 第44回日本労働運動を読む会(大木「産業空洞化とどう立ち向かうか」第3章)
 18日 全印総連愛知地連・春闘学習会 19日 女性労働部会、第3回アクリル対策会議
 20日 全建労東海地本・97春闘学習会 22日 「地域経済への提言研究会」
 23日 大島りょうまん事務所びらき、日本共産党・名古屋経済への提言シンポ
 25日 福保労東海地本・春闘学習会 26日 名古屋・革新市政の会、政策討論集会
 27日 全労働・勤通大受講者学習会
- 3月
 1日 研究所三役会議、賃金問題特別研究会 3日 地域経済提言研究会事務局会議
 5日 労働法制県連絡会事務局会議 6日 第15回所員会議
 8日 全運輸労組中部地協97春闘学習会、第4回アクリル対策会議
 9日 労働法制県連絡会学習討論集会 13日 中電人権裁判地裁勝利判決1周年
 15日 第18回トヨタ総行動、全労働勤通大受講者学習会

☆今後の主な予定

- 3月16日 県民大集会(久屋市民広場)
 第47回自動車産業職場政策研
 3月17日 第45回日本労働運動を読む会
 3月19日 97春闘共闘統一行動日
 3月29日 革新市政の会大演説会(久屋)
 4月 4日 研究所第16回所員会議
 4月 6日 名古屋市長選挙告示
 4月 7日 経済提言研究会事務局会議
 4月16日 第47回栄総行動
 4月20日 名古屋市長選挙投票日、第48回
 自動車産業職場政策研究会
 4月21日 第46回日本労働運動を読む会
 4月25日 研究所第6回理事会

■ 「所報」第62号(隔月刊)
 ■発行日 1997年 3月15日
 ■発行所 愛知労働問題研究所
 (略称:愛知労問研)
 〒456 名古屋市熱田区沢下町9番3号
 労働会館本館304
 TEL・FAX (052-883-6978)
 ■編集発行人 愛知労働問題研究所
 ■定価 1部:200円+送料90円
 1年:1200円+送料540円
 (会員の購読料は会費に含む)
 ■送金先 郵便振替 00860-6-80604
 東海銀行金山支店 普通預金
 (口座番号:1368019)

お願い:会費の納入についてご協力下さい

※この印刷物は、再生紙を使用しています。